

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年1月5日(2012.1.5)

【公表番号】特表2011-509441(P2011-509441A)

【公表日】平成23年3月24日(2011.3.24)

【年通号数】公開・登録公報2011-012

【出願番号】特願2010-534953(P2010-534953)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)  
H 04 W 4/14 (2009.01)

【F I】

G 06 F	13/00	5 4 0 P
G 06 F	13/00	6 3 0 A
H 04 Q	7/00	1 3 1

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月8日(2011.11.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツ配信環境における通信のためにメッセージサービスを用いる方法であって、利用者からのレスポンスを勧誘するステップであって、前記利用者はメッセージサービスを用いて応答するように指示され、前記勧誘に応答して前記利用者によって伝達されたメッセージは、応答レスポンスのための少なくとも1つのディスプレイを識別する情報を含む、勧誘するステップと、

前記利用者から受信したメッセージに応じて、前記受信したメッセージと関連するアクションを開始するステップと、

前記利用者によって伝達された前記メッセージ内の情報を用いて、前記開始されるアクションの実行のためのロケーションを識別するステップと

を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記識別されたロケーションにおいて前記アクションを実行するステップを更に含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記勧誘は、前記利用者近くのロケーションにおける少なくとも1つのディスプレイ上に提示されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記メッセージサービスは、ショートメッセージサービス又はマルチメディアメッセージサービス(SMS/MMS)メッセージを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

。

【請求項5】

前記利用者によって伝達されたメッセージ内のディスプレイを識別する情報は、応答レスポンスが送信されるべき一意のコンタクト番号を含み、前記一意のコンタクト番号は前記利用者近くにある少なくとも1つのディスプレイを識別するのに用いられていることを特徴とする請求項1に記載の方法。

**【請求項 6】**

前記利用者によって伝達されたメッセージ内のディスプレイを識別する情報は、前記利用者近くにある少なくとも1つのディスプレイを識別するのに用いられる一意のコードを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記勧誘は、視聴者が広告された製品の追加情報を欲する場合に、ディスプレイ上に広告されたコンタクトポイントに向けてメッセージを送信するように前記視聴者に告知する、広告環境下におけるディスプレイ上のメッセージを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記メッセージはテキストメッセージを含み、前記広告されたコンタクトポイントは前記テキストメッセージが送信されるべきコンタクト番号を含むことを特徴とする請求項7に記載の方法。

**【請求項 9】**

前記受信したメッセージに応じて返信メッセージを利用者に伝達するステップを更に含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

**【請求項 10】**

前記返信メッセージは、前記受信したメッセージを伝達するのに前記利用者によって用いられる装置へ伝達されるテキストメッセージであることを特徴とする請求項9に記載の方法。

**【請求項 11】**

前記アクションは、前記利用者に近くにあるディスプレイ上に追加的広告コンテンツを表示するステップを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

**【請求項 12】**

前記アクションは、前記コンテンツ配信環境にエラーが存在する場合、識別されたディスプレイ上でエラーコードを表示するステップを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

**【請求項 13】**

前記アクションは、前記コンテンツ配信環境におけるコンテンツ再生装置に対して構成調整をなすステップを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

**【請求項 14】**

前記構成調整は、ボリュームレベル調整と、チャネル選択と、メディア選択とのうちの少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項13に記載の方法。

**【請求項 15】**

コンテンツ配信環境における通信のためにメッセージサービスを用いるシステムであって、

コンテンツを表示する少なくとも1つのディスプレイと、

メッセージサービスを用いてメッセージを伝達する少なくとも1つの伝達手段と、

サーバと

を含み、

前記サーバは、

利用者からのレスポンスを勧誘するステップであって、前記利用者は前記メッセージサービスを介して少なくとも1つの伝達手段を用いて応答するように少なくとも1つのディスプレイ上で指示され、前記勧誘に応答して前記利用者によって伝達されたメッセージは、応答レスポンスのための少なくとも1つのディスプレイを識別する情報を含む、勧誘するステップと、

前記利用者から受信したメッセージに応じて、前記受信したメッセージと関連するアクションを開始するステップと、

前記利用者によって伝達された前記メッセージ内の情報を用いて、前記開始されるアクションの実行のためのロケーションを識別するステップと

を実行するよう構成されたことを特徴とするシステム。

【請求項 16】

前記少なくとも1つの伝達手段は、少なくとも1つの移動通信装置を含むことを特徴とする請求項15に記載のシステム。

【請求項 17】

前記少なくとも1つの移動通信装置は少なくとも1つの携帯電話を含み、前記メッセージはテキストメッセージを含むことを特徴とする請求項16に記載のシステム。

【請求項 18】

前記少なくとも1つの伝達手段は、移動通信システムを含み、

前記移動通信システムは、メッセージを受信及び転送する少なくとも1つの携帯電話の基地局と、前記少なくとも1つの携帯電話の基地局からメッセージを受信し、受信したメッセージを前記サーバに向けたインターネット上の送信用に構成する携帯電話キャリアとを含むことを特徴とする請求項15に記載のシステム。

【請求項 19】

前記移動通信システムは、

メッセージを受信及び転送する少なくとも1つの携帯電話の基地局と、

前記少なくとも1つの携帯電話の基地局からメッセージを受信し、受信したメッセージを前記サーバに向けたインターネット上の送信用に構成する携帯電話キャリアと

を含むことを特徴とする請求項18に記載のシステム。

【請求項 20】

前記少なくとも1つの伝達手段は、少なくとも1つのフェムトセルを含むことを特徴とする請求項15に記載のシステム。

【請求項 21】

前記サーバからアクションの指示を受信すると共に、当該指示をメディアサーバに伝達するワイドエリアネットワークと、

前記アクションの指示を受信し、前記受信したアクションの指示に関連する前記アクションの実行をもたらす前記メディアサーバと

を含むことを特徴とする請求項15に記載のシステム。

【請求項 22】

前記識別されたロケーションにおいて前記アクションを実行するために前記利用者に近接して配置された再生装置を更に含むことを特徴とする請求項15に記載のシステム。